

大原やすおの議会活動報告

生活環境委員会の委員長を務める大原議員。担当局の環境局、道路下水道局、消防局、水道局、交通局関係はもちろん市政全般にわたり目を向け質問、審査、提案などを精力的に行っています。

「都市計画マスタープラン」について

令和7年3月本会議

福岡市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として10年毎に都市計画マスタープランが作成されています。現在10次都市計画マスタープランの作成が進められていますが、9次のマスタープランは地域の構想が漠然としており各区や校区のまちづくりに活かされていません。10次マスタープランは地域住民の声を聞き、意見を反映し、市としての具体的な将来的ビジョンを示すべきではないか。作成後は様々な機会をとらえ、多様な手法をもって市民参画・協働を促し、構想の実現に向けて着実に地域のまちづくりを進めていくべきだと要望。

また、「マスタープランに於いて示されている広域拠点（早良区北部）と地域拠点（野芥地域）それぞれのまちづくりの将来構想について」質問しました。



広域拠点としての早良区役所周辺のまちづくりについて

質問 早良区役所周辺には市や県、国の施設が集積していますが各施設が一定の築年数を経過していること、駐車場が少ないことなどから、利用者の不満の声も多く、交通渋滞も大きな課題になっています。自民党市議4名は平畑雅博議員を座長とし「早良区役所周辺のまちづくり研究会」を立ち上げ、市役所関係者をはじめ区役所周辺の各公共施設の関係者とともに、各施設の将来的な建て替えを想定し、議論を重ね、令和4年高島市長に「早良区役所周辺のまちづくりに関する報告書」をお渡ししたところです。広域拠点として「早良区役所周辺のまちづくり」についての考え方を問う。

回答 早良区役所及び周辺の公共施設の建て替えについては、各施設管理者において判断が必要になるが、各施設の機能更新時期を見据え、連携して取り組むことが、より良いまちづくりにつながる。このため、令和5年度から、各施設管理者や交通事業者などで構成する「早良区役所周辺のまちづくり連絡会議」を開催し各施設の情報共有や意見交換を行っている。



早良区役所

拠点地域としての野芥地域のまちづくりについて

野芥駅周辺の渋滞緩和と交通結節点機能の整備と将来構想

質問 早良区では、地域拠点として野芥が位置付けられ「交通結節機能を生かした新たな拠点づくりを進める」と示されていますが、駅前の野芥口交差点は殆ど何も手が付けられず、そのままです。同地域は交通の要衝でありバスから地下鉄に乗り換える拠点駅でもあります。歩道が狭いため駅まで歩きにくく、また野芥口交差点の交通渋滞については解消の目途も立っていません。改善策と将来構想について問う。

回答 渋滞対策については、交通の円滑化を図るため、野芥口交差点の国道263号の右折レーン延伸事業着手。その後も交差点改良をしっかりと進めるなど、総合的に取り組んでいく。

野芥駅周辺は「3号線沿線まちづくり方針」において、交通結節機能の整備とあわせて、土地の有効利用等を検討する地区として、地下鉄出入口やバス停と一体となった広場等の整備を誘導。引き続き、駅周辺の民間開発などを適切に誘導し良好な市街地形成に取り組む。



地下鉄野芥駅

災害に強いまちづくりについて

令和6年度予算特別委員会

質問 災害対策本部室が本庁の15階に移転したがその目的と機能について問う。

回答 ICT機器を整備し迅速な情報収集や応急対策の総合調整、対応の決定を行う災害対策本部機能を発揮できるように移転開設。庁舎は震度6～7の耐震性があり、停電時、電源は72時間稼働。

質問 市の防災アプリ「ツナガル+（プラス）」はどのようなアプリなのか。

回答 災害時どこにいても的確に避難所の位置や状況等の情報を入手できるアプリである。

質問 避難場所ではトイレが大きな課題となっているが、どのような方法で対応するのか。

回答 携帯トイレや簡易トイレを備蓄している。マンホールトイレの整備や仮設トイレ設置。7年度には新たに移動式（トレーラー）トイレ4台導入。



福岡市防災アプリ
ツナガル+（プラス）

「子ども習い事応援事業」について

令和6年度決算特別委員会

質問 子どもたちが将来のあこがれから野球などのスポーツクラブやピアノなどの習い事を始めたいと思っても経済的な事情によって諦めることのないようにと「習い事応援事業」として2年前に事業化されました。対象年齢は小学5年生から中学3年生までの高学年の子どもに限られていることから殆どが学習塾の受講料に充てられ本来の趣旨の文化教室やスポーツ教室での活用が少なくなっている。対象年齢を小学校低学年から始めるべきではないか。

回答 対象者からも学年引き下げの要望等が寄せられている。子どもの健やかな成長のためには、支援が必要な子どもと家庭に着実に届くよう、各局連携しながら推進していく。



「農業の振興」について

令和7年3月本会議

質問 福岡市の魅力は新鮮でおいしい食材が豊富なことです。ところが少子高齢化に伴う農業従事者の減少、農地面積の減少による生産基盤の脆弱化などさまざまな課題が生じており持続可能な農業が危ぶまれている状況です。また農地は農産物を生産するだけではなく洪水防止や自然環境の保全、農業文化の継承など多面的機能を持っています。また、去年は猛暑と少雨などの異常気象によって米や野菜などの農作物の価格が高騰し市民の台所を直撃しました。このように、国内の農業を取り巻く状況は大きく変化していくなかで、諸課題を解決していくため政府は「食料・農業・農村基本法」を昨年改正しましたが、その改正法を踏まえて本市の7年度の農業施策や課題などについて質問いたしました。

回答 持続可能な農業を未来へ引き継ぐために、生産基盤の維持・整備、経営の安定化・担い手の確保、市内産農産物のブランド化・消費拡大、農村地域の活性化を推進のため次の通り施策を行う。

- ①トラクターなどの大型機械やスマート機械等の導入支援の拡充。ハウス施設の長寿命化の支援。
- ②中山間地域の水路や農道の管理の支援。
- ③就農支援として休日の農業研修実施。
- ④イノシシの捕獲、進入防止対策、生息環境管理の取組を推進。
- ⑤耕作放棄地対策として意欲ある農業者と農地保有者とのマッチング、再生経費の支援。

